文芸にいがた

久保村さん（小説）ら七人に文学賞

入選作品が決定

市民の文芸作品発表の場、今年で三回目を迎えた「文芸にいがた」の入選作品がこのほど決まりました。

市民の皆さんから応募のあった作品四百九十点の中から、文芸にいがた文学賞七点、奨励賞九点、佳作二十九点、入選作三百十九点が選ばれました。入選された方々は次のとおりです（敬称略）。なお、これらの入選作品を載せた「文芸にいがた第三号」は十二月中旬に発刊されます。

文芸にいがた文学賞

最優秀作である「文芸にいがた文学賞」は七部門から、次の写真の方々に決定しました。

詩
「時刻表の上を」
浜田　怜子（二葉町３）

小説
「顔のある鉢」
久保村　千枝（東万代町）

短歌
「籌火（新能紅葉狩）」
山口　君子（濁川）

随筆
「只見川の石塔」
阿部　正五（紫竹５）

童話
「ケシゴム君ありがとう」
正道かほる（東堀通13）

川柳
市田　久女（万代１）　加藤　和子（秋葉通２）

俳句

各部門の応募作品数と、奨励賞・佳作受賞者、入選作品数は次のとおりです。奨励賞は詩、短歌、俳句、川柳の四部門。内容的にも密度の濃い作品が多く見られました。

◎小説　応募数14点
▼佳作　田村金治（酒屋町、本間雅之（粟山二）、古俣三一（五十嵐二の町）
◎詩　応募数21点
▼奨励賞　北畠桂子（小針）
▼佳作　庭野操（窪田町六、土屋輝秋（五十嵐三の町）、白井文代（寺尾西三）、藤村栄（万代一）、白石かおる（東湊町二ノ町）
◎短歌　応募数158点
▼奨励賞　渡辺恭子（小針）、中川竜平（田町一）▼佳作　西勝吉（旭町通二）、谷黒絹枝（礎町通三ノ町）、曽我八重（神明町）、佐藤しげ子（船場町二）▼入選　百三十八点
◎俳句　応募数175点
▼奨励賞　野田綾（関屋松波町一）、小沢とし（牡丹山二）、長谷川耕畝（姥ケ山）、中川一（五十嵐二の町）
▼佳作　大野多美三（中山七）、佐藤圭子（坂井）、渡辺富栄（内野町）、澤田れい（松海が丘二）、梅沢美智（寺尾東一）、渡辺信一（酒屋町）、星井水（天野）、小林こみち（五十嵐中島）、堺柳女（寺尾台三）▼入選　百三十六点
◎川柳　応募数58点
▼奨励賞　宮尾満（古町十三）、ひいらぎ祥一（関屋本村町一）
◎随筆　応募数46点
▼佳作　にしほりしずか（西堀通七）、みん（鐙川乙）、松原実（信濃町）、小林いずみ（女池七）、磯部ハナ（堀之内南二）▼入選　三十九点
◎童話　応募数16点
▼佳作　高橋勇（寺尾東二）、苅部孝江（関屋本村町二）▼入選　六点

明日から予約受け付け

各部門の文芸にいがた文学賞から選作品までを集めた「文芸にいがた第三号」を十二月中旬に発刊します。

明日（二十四日）から、この「文芸にいがた第三号」の予約受け付けを開始します。

なお、「文芸にいがた第三号」の表紙の絵は、画家長井充之さんにお願いしました。

装丁　A５判二百七十ページ
価格　千円程度
申し込み　十一月十九日までに、はがきに住所、氏名、電話番号、冊数、受け取り場所、中央公民館が地区公民館）を明記し、中央公民館文芸誌係〒951　西堀通六―八七三、☎23―七〇七〇）へ

返済能力をわきまえて

サラ金利用の心得

前号では、いわゆる「サラ金二法」（十一月一日施行）の要点を紹介しましたが、引き続き実際に利用するときの心得を説明します。

◎返済能力をよく考えて

借りる場合は、自分の返済能力をよくわきまえて、無理な借り入れはしないことが第一です。たとえ少額の借り入れでも確実な返済計画が必要です。〝借りたものは返さなければならない〟これは当然のことです。ところが簡単に借りられるとあって、返済能力がないのに次から次へと借りるため、トラブルを起こす場合が多いようです。

◎借金する前に次のチェックを！

㋑本当に必要なお金かどうか、もう一度考えてみる。
㋺自分の収入で返せるかどうか。
㋩利息を含めて、いつまでにどのように返す、という返済計画がたてられるか。
㋥借りる前に家族で相談する。
㋭利息や貸し付け条件を十分調べたか。

◎借り入れをするとき

㋑貸金業者は店内に貸し付け条件などの掲示が義務づけられていますので、よく読んで確かめること。不審に思ったときは借りないように。
㋺契約書や借用書の写しなどは必ずもらっておきましょう。必要事項を記入していない書類、白紙に印鑑を押さないように。
㋩借り入れをしたときは、よく確かめ、慎重に考え、納得のうえで保証人を引き受けましょう。保証人になるということは、将来借り入れた人が返済できないとき、その人に代わって支払う義務を負わなければならないということです。友人のことだからと安易な気持ちで保証して、あとで後悔することのないように慎重に考えて保証する必要があります。内容も知らずに保証書に印鑑を押すことのないように注意しましょう。
㋥借入金は返済計画にしたがって返済期日を守り、着実に返済する。
㋭借入金を全額返し終えたときは、債権証書を返してもらう。

◎保証人の引き受けは慎重に

保証人を頼まれたときは、よく確かめ、慎重に考え、納得のうえで保証人を引き受けましょう。保証人になるということは、将来借り入れた人が返済できないとき、その人に代わって支払う義務を負わなければならないということです。友人のことだからと安易

◎借り入れをしたとき

㋑利息の支払いや元金を返済したときは必ず領収書を受け取り、捨てないで保管する。
㋺借入金は返済計画にしたがって返済期日を守り、着実に返済する。
㋩債入金を全額返し終えたときは、債権証書を返してもらう。

◎保証人の引き受けは慎重に

保証人を頼まれたときは、よく確かめ、慎重に考え、納得のうえで保証人を引き受けましょう。保証人になるということは、将来借り入れた人が返済できないとき、その人に代わって支払う義務を負わなければならないということです。友人のことだからと安易

相談窓口　市役所市民相談室（本庁、☎28―一〇〇〇）、東心配ごと相談所（市社会福祉センター内、☎43―四三六六）、西心配ごと相談所（北部総合コミュニティセンター内、☎22―五三七七）、県商工企画課（同消費生活課（県庁、☎23―五五一一）、県消費生活センター（白山ビル八、☎67―四一九八六）、県弁護士会法律相談センター（西堀一、☎22―三七六五）

国保料が確定

納入通知書27日に郵送

58年度

昭和五十八年度の国民健康保険料が確定しましたので、「納入通知書」を各世帯へ郵送します。国保協力員を通して納付する世帯は、後日納付書を配布します。

今回の保険料の通知は、五十七年中の所得をもとに計算された五十八年度の確定保険料です。この確定保険料から暫定賦課（一期―三期）の保険料を差し引いた額を十一月以降の四期から六期までの各期で納めていただきます。

四期以降に納めていただく保険料が、今までの暫定保険料に比べて増えたり減ったりする世帯がありますが、これは世帯人数の増減などの他に、五十六年中の所得と五十七年中の所得の変動によるものが主な理由です。

国民健康保険は、加入者が各々所得に見合った保険料を出し合って、万一の病気やけがなど、不時の多大な出費を少しでも軽くして、生活の安定を図っていくための制度です。

保険料は加入者の医療費にあてられ大切に使われていますので、次の納期内に必ず納めましょう。

確定後の保険料の納期
第四期　十一月一日～三十日
第五期　一月一日～三十一日
問い合わせ　市国民健康保険課（☎28―一〇〇〇）へ

家族ぐるみで

火の用心

秋の火災予防運動

秋の火災予防運動が十月二十六日から十二月一日までの県下一斉に実施されます。この時期は、火災が発生しやすい気候となります。ご家庭の消火器の取り扱いの確認、火の元の点検などを家族ぐるみで行いましょう。

運動期間中、消防自動車が出動して消防訓練を西新潟地区二カ所で行います。その際、消防自動車がサイレンを鳴らして市内を走行していますので、ご協力をお願いします。

〈古町地区〉
日時　十月二十六日午前九時
場所　古町通五番町、山下家具店、大野屋ビル付近一帯
※消防自動車十八台出動

〈関屋地区〉
日時　十月二十六日午後一時半
場所　関新二丁目、歴世鉱油、和田商会付近一帯
※消防自動車六台出動

新潟西郵便局舎の移転（10月24日から）

〈郵便窓口・貯金・保険業務〉
東堀仮局舎　東堀前通７（新堀角、☎29―0411）

〈郵便の区分・配達業務〉
下大川前仮局舎　下大川前通７（旧佐渡汽船下、☎29―0412）

今、幼児教育を考える

鈴木鎮一講演会

日時　10月30日午前10時半～正午
会場　県民会館大ホール（入場無料）
◎300人の児童によるバイオリン・チェロ音楽祭（入場無料）
日時・会場　10月30日午後１時半～３時半、上記会場で
問い合わせ　田沢（☎22―6031）へ

新潟大学医学祭・歯学祭

◎**医学祭**（旭町通１、新大医学部校舎）

月日	時間	講演	講師
10・29	午後１時～３時	明日の医学に向かって	日野原重明（聖路加看護大学学長）
10・30	午前10時～正午	クリスタル世代の気分	田中康夫（作家）
〃	午後１時～３時	精神的ストレスと胃・十二指腸潰瘍	石原第３内科講師
〃	午後３時～４時半	婦人科ガンの早期発見	竹内産婦人科教授

◎**歯学祭**（学校町通２、新大歯学部校舎）歯科相談（10月29日午後１時～３時、30日午前10時～午後３時）、ブラッシング指導（30日午後３時半～）など。

点訳技術初心者講習会

日時　11月６日から毎週日曜日午後１時～４時（計４回）
会場　市社会福祉センター（八千代１）
対象　高校生以上60歳まで50人（先着順）
費用　1,200円（用具代実費）
申し込み　11月２日までに市ボランティアビューロー（市社会福祉センター内、☎43―4370）へ

園芸講演「クレマチスの栽培」

日時　10月26日午前10時半～11時半
会場　東北電力グリーンプラザ
講師　本間久雄（新発田農業高校教諭）
※出席者150人にクレマチス苗木進呈

培養土入りプランターを頒布

頒布元　市花いっぱい会事務局（礎町１☎29―1786）へ　１個300円

市民憲法講座（第２回）

日時　10月29日午後１時半～４時
会場　中央公民館（入場無料）
内容　藤井治夫（軍事評論家）“憲法第９条の意味”意見交換ほか※保育室あり
問い合わせ　川村（☎28―8551）へ

婦人の貧血予防講習会

日時　10月28日午後１時半～３時半
会場　南浜連絡所
問い合わせ　東保健所へ

保健婦による健康相談

地区	月日	会場	時間
京ヶ塚	10・25	木山農業協同組合	午後１時～３時
松浜、鳥屋浜、濁川	10・26	（医師による相談）北地区保健センター	午後１時半～３時
中野小屋	10・27	笠木公民館	午後１時～３時
大江山	10・28	大江山農村環境改善センター	午前10時～正午 午後１時～３時

※老人保健法「健康手帳」お持ちの方はご参考下さい。

電波の運動会

『フォックス・ハンティング』

日時　10月30日午前10時～午後１時
会場　西海岸公園噴水脇
持参品　FMラジオ、参加費150円（中学生以下は無料）
※当日無線によるテレビなどの電波障害でお困りの方はご相談下さい。
問い合わせ　日赤アマチュア無線奉仕団石井（☎25―1773）へ

１歳半児検診

受付時間　午後１時～２時
対象　昭和57年４月生まれ
持参品　母子手帳
※手話奉仕員の必要な方は、前日までにご連絡下さい。

〈北地区保健センター会場〉

月日	対象校区
11・2	松浜、太夫浜、濁川、太郎代、南浜

３歳児検診

受付時間　午後１時～２時（西地区は午後１時半～２時）
対象　昭和55年５月生まれ
持参品　母子手帳、尿（容器は東・西保健所、各地区保健センターと各地区事務所・連絡所、市民課９番窓口に用意してありますので、あらかじめお取りおきください）
※手話奉仕員の必要な方は、前日までにご連絡下さい。

〈鳥屋野地区保健センター会場〉

月日	対象校区
11・1	上所、上山、女池、鳥屋野

〈石山地区保健センター会場〉

月日	対象校区
11・4	中野山、南中野山、山潟、東中野山、丸山、大潟、江南、桜が丘

〈西地区保健センター会場〉

月日	対象校区
11・4	内野、木山、笠木、小針、京塚、西内野

１歳半・３歳児検診の上記以外の校区は10月30日号に掲載します